

米国超長期プライム社債ファンド（奇数月分配型）＜愛称:USプライム＞

設定日：2023年3月16日

償還日：無期限

決算日：毎年、奇数月の各15日

収益分配：決算日毎

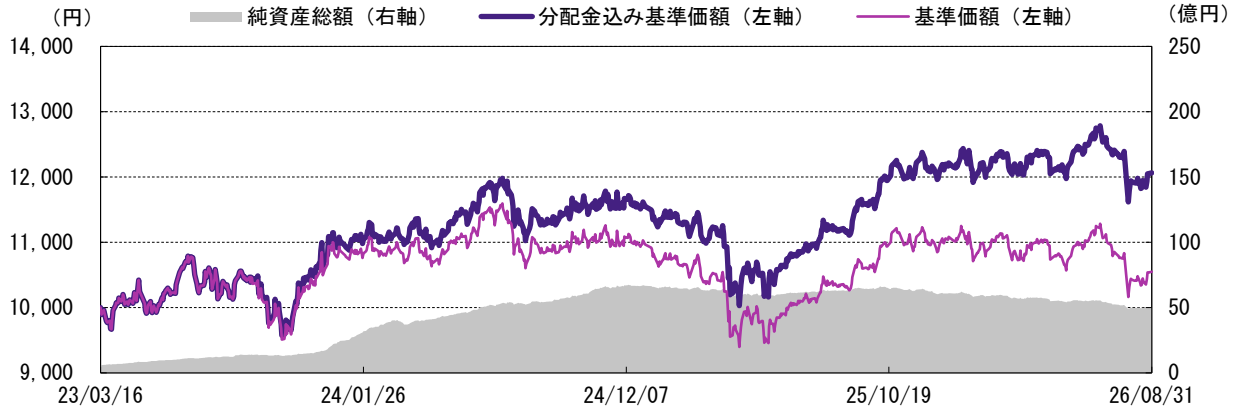
基準価額：10,551円

純資産総額：50.17億円

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

運用実績

＜基準価額の推移＞



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。
 ※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

＜資産構成比率＞

公社債	96.9%
現金その他	3.1%

※マザーファンドの投資状況を反映した実質の組入比率で、対純資産総額比です。

＜基準価額の騰落率＞

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
0.33%	-2.64%	-2.07%	7.94%	14.26%	20.66%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

＜分配金実績（税引前）＞

25・11・17	26・1・15	26・3・16	26・5・15	26・7・15
100円	100円	100円	100円	100円

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

＜基準価額騰落の要因分解（月次ベース）＞

前月末基準価額	10,516円	
当月お支払いした分配金	0円	
要	インカムゲイン	48円
	キャピタルゲイン	

米国超長期プライム社債ファンド（1年決算型）

<愛称:USプライム>

設 定 日 : 2023年3月16日

償 還 日 : 無期限

決 算 日 : 毎年、3月15日

収 益 分 配 : 決算日毎

基 準 価 額 : 12,086円

純 資 産 総 額 : 52.84億円

※当レポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

運 用 実 績

<基準価額の推移>



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。
 ※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

<資産構成比率>

公社債	97.1%
現金その他	2.9%

※マザーファンドの投資状況を反映した実質の組入比率で、対純資産総額比です。

<基準価額の騰落率>

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
0.32%	-2.66%	-2.09%	7.96%	14.47%	20.86%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

<分配金実績（税引前）>

24・3・15	25・3・17	26・3・16		
0円	0円	0円		

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向

ポートフォリオの内容

※マザーファンドの状況で、対純資産総額比です。
 ※以下のデータは、信頼できると判断した情報をもとに、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成しています。

＜通貨別構成比率＞

通貨名	比率
アメリカドル	98.3%

＜国別構成比率＞

国名	比率
アメリカ	86.6%
スイス	2.3%
イギリス	2.2%
カナダ	2.1%
ドイツ	1.3%
その他	3.8%

＜組入上位10業種＞

	業種	比率
1	公益	23.0%
2	金融	20.9%
3	健康技術	11.4%
4	電子技術	6.0%
5	エネルギー	5.8%
6	運輸	5.3%
7	テクノロジー	4.5%
8	商業サービス	4.2%
9	耐久消費財	4.1%
10	医療サービス	3.6%

＜格付別構成比率＞

AAA	0.0%
AA	17.5%
A	80.8%
BBB以下	0.0%
平均格付	A- / A2

＜ポートフォリオの特性値＞

直接利回り	5.52%
最終利回り	6.06%
平均残存期間	26.3年
修正デュレーション	13.6年

※上記格付は、S&P、ムーディーズのうち、高い方の格付を適用しています。

※平均格付とは、データ基準日時点で保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当ファンドに係る信用格付ではありません。

※平均格付は、S&P、ムーディーズの順に表示しています。

※各利回りは、信託報酬、手数料および税金などを考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものでも、将来得られる期待利回りを示すものでもありません。

※最終利回りは、債券を満期まで保有した場合の利回りです。

＜組入上位10銘柄＞（組入銘柄数：98銘柄）

	銘柄	国名	利率(%)	償還日</
--	----	----	-------	-------

運用コメント ※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

8月の米国債券市場では、10年国債利回りは前月末比で上昇（債券価格は下落）しました。米国の雇用統計で非農業部門雇用者数が市場予想に反して減少したことや、米国の生産者物価指数（PPI）が市場予想を下回りインフレ懸念が和らいだことなどが利回りの低下（債券価格は上昇）要因となったものの、ホルムズ海峡の開放を巡る不透明感などから原油価格が一時上昇しインフレ懸念が強まったことや、米国連邦準備制度理事会（FRB）当局者がインフレ抑制に向けた金融引き締め必要性を示したこと、FRB議長がインフレ高止まりへの警戒感を示し早期利上げ観測が強まったことなどから、利回りは上昇しました。

当月、米国投資適格債市場はプラスリターンを確保しました。金利の推移がパフォーマンスを下支えしました。米国とイランの停戦合意に向けた打開策が未だ見当たらないなか、金利は月の大半において高水準で安定的に推移しました。しかしその後、米国連邦準備制度理事会（FRB）のウォーシュ議長がジャクソンホール会議でタカ派的な見解を示したことを受けて、市場で利上げ観測が高まったことから、金利は月末にかけて一段と上昇しました。

米国の株式市場では、第2四半期決算で多くの企業が堅調な業績を示したことで、主要指数が過去最高値を更新しました。また、クレジット市場では、スプレッドはタイトな水準で安定的に推移しました。決算シーズンを終えて、市場の焦点は再び新発債市場の動向、特に大手テクノロジー企業による新発債の供給量に移りつつあります。米国投資適格債市場では、利回りが相対的に魅力的な水準にあることから、前月からペースは鈍化したものの同資産クラスへの資金流入が継続しました。夏場以降は、新発債市場は再び活発化するものと予想されます。米国投資適格債のトータルリターンでは、AAA格債とBBB格債が最も堅調に推移し、AA格債とA格債がそれに続きました。セクター別では、通信とエネルギーセクターが最も堅調なパフォーマンスを示した一方、銀行および保険セクターは軟調に推移しました。

◎運用概況

8月の米ドル建て長期社債市場は、主に金利要因を背景にプラスのリターンとなる一方、クレジット市場は前月末比で概ね横ばいとなりました。米国債利回りは月の大半において高水準ながら安定的に推移していましたが、米国とイランの対立が継続したことや、米国連邦準備制度理事会（FRB）のウォーシュ議長がジャクソンホール会議でよりタカ派的な姿勢を示したことを受けて、月末にかけて上昇しました。こうしたなか、市場では米国の金利が一段と上昇する可能性が織り込まれる展開となりました。

株式市場とクレジット市場は、ともに好調な企業決算に支えられました。株式市場が過去最高値を更新する一方で、クレジットスプレッドは歴史的にタイトな水準で前月末比でほぼ変わらずとなりました。決算発表シーズンが概ね終了したことを受け、市場の関心は再び発行市場へ移るとみられており、特にテクノロジーセクターにおける今後の新規社債発行動向が注目されています。

格付け別では、AAA格が最も良好なパフォーマンスを示しました。一方、AA格とA格は相対的に劣後したものの、いずれもプラスのリターンとなりました。

セクター別では、公益、ヘルスケア、エネルギーなどのパフォーマンスが良かった一方、素材、電気通信、資本財などは振るいませんでした。パフォーマンスの良かった銘柄は米国エネルギー会社、米国電力・ガス供給会社、米医療サービス会社などで、振るわなかった銘柄は中国インターネット大手、米

ファンドの特色



原則として、残存期間20年超、かつAAA～A格相当の米ドル建て社債*に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざします。

* 取得時において、S&PまたはムーディーズからA-格相当以上の格付が付与された、主として米国関連の企業が発行する米ドル建て社債(ハイブリッド債を含みます。)を指します。

- ポートフォリオの構築にあたっては、経済情勢に加え、発行体の信用力、利回りの水準、残存期間、投資対象銘柄の流動性などを考慮します。また、市況動向およびファンドの状況などによっては、米国国債に投資する場合があります。
- 外貨建資産への投資にあたっては、原則として、為替ヘッジは行ないません。



アモーヴァ・アセットマネジメント・UKリミテッドが運用します。

- 債券運用において長年の経験を有するアモーヴァ・アセットマネジメント・UKリミテッドが、マザーファンドの運用を行ないます。



決算頻度が異なる2ファンド(「奇数月分配型」および「1年決算型」)からお選びいただけます。

- 奇数月分配型は、奇数月の各15日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。
- 1年決算型は、毎年3月15日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

※ 分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用が行なえない場合があります。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	無期限(2023年3月16日設定)
決算日	<奇数月分配型> 毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月の各15日(休業日の場合は翌営業日) <1年決算型> 毎年3月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がニューヨーク証券取引所の休業日、英国証券取引所の休業日、ニューヨークの銀行休業日またはロンドンの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金の申込みの受付は行ないません。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料	購入時の基準価額に対し <u>2.2%(税抜2%)以内</u> ※購入時手数料(スイッチングの際の購入時手数料を含みます。)は販売会社が定めます。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。 ※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行なえない場合があります。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に対し <u>年率0.759%(税抜0.69%)</u>
その他の費用・手数料	目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、 監査費用、運用において利用する指数の標章使用料などについては、 <u>ファンドの日々の純資産総額に対して 年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額</u> が信託財産から支払われます。 組入有望証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息 などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■お申込みに際しての留意事項**○リスク情報**

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

- ・ 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。

【流動性リスク】

- ・ 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

【信用リスク】

- ・ 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。

【為替変動リスク】

- ・ 外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・ 当資料は、投資者の皆様へ「米国超長期プライム社債ファンド（奇数月分配型／1年決算型）＜愛称：USプライム＞」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・ 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・ 投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は **アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社**
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

米国超長期プライム社債ファンド（奇数月分配型）

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 資産運用業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○		
朝日信用金庫	登録金融機関	関東財務局長（登金）第143号	○			
株式会社イオン銀行 （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第633号	○			
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第15号	○	○	○	
株式会社SBI証券 ※右の他に、以下にも加入 一般社団法人日本STO協会 一般社団法人日本暗号資産等取引業協会 日本商品先物取引協会	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券） （委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
岡三ビジネス&テクノロジー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第170号	○	○		
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第5号	○	○		
おかやま信用金庫	登録金融機関	中国財務局長（登金）第19号	○			
株式会社紀陽銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第8号	○			
株式会社きらやか銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第15号	○			
近畿産業信用組合	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第270号	○			
株式会社仙台銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第16号	○			
株式会社千葉興業銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第40号	○			
中銀証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第6号	○			○
株式会社中国銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第2号	○		○	
株式会社鳥取銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第3号	○			
株式会社トマト銀行	登録金融機関	中国財務局長（登金）第11号	○			
南都まほろば証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第25号	○			
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第20号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者					

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

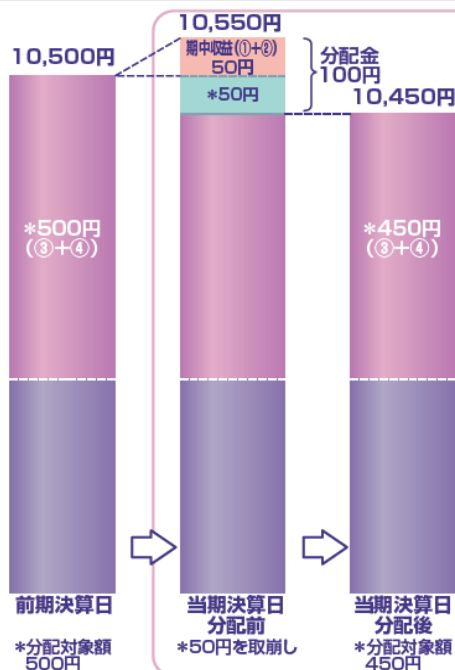
投資信託で分配金が支払われるイメージ



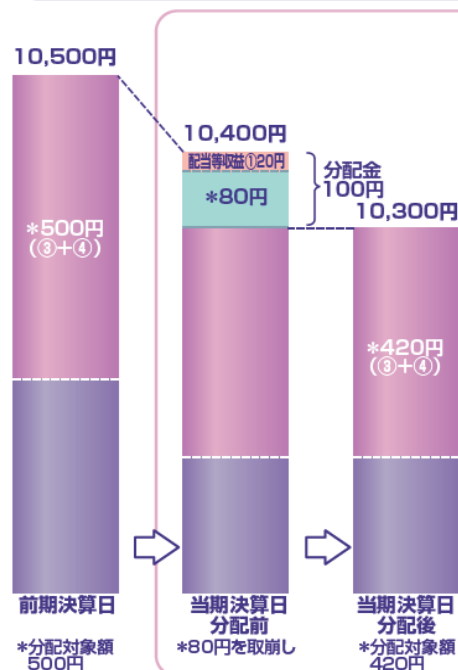
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合



(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかつた場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

